



購入前に受診や申請が必要です。まずはお問い合わせください。

補聴器の購入費用の一部を助成します

2022.12改正版

対象者

次の**全て**に当てはまる方が対象です。

- ① 久慈市内に住所がある**65歳以上**の方
- ② **両耳の聴力レベルが40デシベル以上**で、身体障害者手帳の交付対象にならない方
- ③ 耳鼻咽喉科治療で聴力改善が見込めない方

助成内容

補聴器の種類	基準価格	助成割合
高度難聴用 ポケット型	41,600円	基準価格の範囲内で 原則9割 を助成
高度難聴用 耳かけ型	43,900円	

※差額は自己負担になります。

必要書類

- ① **高齢者補聴器購入費助成金交付申請書**
- ② **高齢者補聴器購入費助成金交付意見書**（医師が作成）
- ③ **補聴器の見積書**（補聴器販売業者※が作成）

※言語聴覚士または認定補聴器技能者がいる業者が対象です。

ご確認ください

申請から購入までの流れ

- ① 地域包括支援センター（元気の泉）に連絡・書類受取
- ② 耳鼻科を受診（専門医師の診察・検査を受ける）
- ③ 補聴器の効果を確認（自分にあった補聴器を選ぶ）
- ④ 意見書・見積書の作成を依頼
- ⑤ 助成の申請（地域包括支援センターに書類を提出）
- ⑥ 地域包括支援センターから助成の可否をお知らせ
- ⑦ 補聴器を購入

申請
問合せ先

久慈市地域包括支援センター

●〒028-0014 久慈市旭町8-100-1（元気の泉）
 ●☎0194-61-1557 ※平日8:30~17:15



こちらをご確認をお願いします

注意事項・補足事項など

次のことについて、あらかじめご了承ください。

①病院の受診や聴力検査の結果、「助成の対象にならない」場合があります。

②受診・検査などのほか、補聴器の購入には「自己負担」が必要になります。

※助成事業の対象となる購入先は、資格者（言語聴覚士か認定補聴器技能者）がいる業者になります。

③助成割合の決定などに「世帯の情報」が必要になります。申請書には世帯員の署名をお願いします。

健康・介護・認知症 高齢者の生活に関する
心配ごとのご相談は

久慈市地域包括支援センター

☎0194-61-1557 受付時間
平日8:30~17:15

※夜間・早朝・土日祝日の緊急連絡先（虐待の通報など） 久慈市役所 ☎52-2111